

## 認識動詞BELIEVEについて

名本, 幹雄  
九州大学医療技術短期大学部

<https://doi.org/10.15017/132>

---

出版情報：九州大学医療技術短期大学部紀要. 10, pp.1-5, 1983-02-28. 九州大学医療技術短期大学部  
バージョン：  
権利関係：

# 認識動詞 BELIEVE について

名 本 幹 雄 \*

## A Study on a Cognition Verb BELIEVE

Mikio Namoto

### 0. はじめに

意味と統語現象には密接な関係がある。意味の相違が統語現象の相違をもたらす。意味の相違は認識の仕方の相違にもとずくと考えられる。本稿では認識動詞としての believe の分析を行い believe の意味的性質と統語現象とのかかわりあいを考究する。

### 1. 認識動詞 believe について

アンカー英和辞典<sup>1)</sup>によれば believe には次の三つの意味がある。

1. ……を信じる, ……だと信じる。
2. ……だと考える, A が……すると思う。
3. たしか……と思う。

believe の信じ方の強さは文の前後関係による。1 では最も強く、2 ではそれに次ぐ、2 では通例 think よりも強い。3 では think よりも確信が少ないと説明されている。この 1. 2. 3. の意味の相違は認識動詞 believe の認識の対象に対する認識の仕方の相違にもとずくものと思われる。ここで認識の定義をみておくことにする。認識とは、ものをみるという（一見）単純な行為から始まって、得られた感覚情報に整理、分類、統合、判断力などの操作を施して、何らかの普遍妥当な知識を獲得するに至る一連の過程、または、獲得そのものをさすといつてよいであろう<sup>2)</sup>。すなわち認識がなりたつためには、認識する主観と認識される対象、客観および両者の認識関係がなければならぬ<sup>3)</sup>。この定義にもとずいて believe の認識作用は次のように

二種類に分析できると思われる。

1. 認識の対象に対して確信をもって断定をくだし、「SはPであると確信する」と言う場合<sup>4)</sup>
2. 認識の対象に対して意見、あるいは臆見を持って、「SはPであると思う」と言う場合

1 を便宜上 B I 認識、2 を B II 認識とよぶことにする。アンカーの 1 の意味は B I 認識にあたり、2, 3 の場合は B II 認識と言える。この認識作用を動詞 know の場合と比較してみよう。know の場合は認識の対象を fact, truth として認識すること、つまりある対象に対して完全な知識を持つことであると言える。すなわち know は「SはPである」と保証することである<sup>5)</sup>。したがって B I 認識は know に近いと言える。以上 know, believe の認識作用には認識の仕方に相違があり、それにもなつて意味に相違が生じていると言える。この認識の仕方の相違にもとずく意味の相違が統語現象にどのような関係を持っているかをみてゆくことにする。

### 2. believe に続く対格付き不定詞について

従来この対格付き不定詞 (Accusative with Infinitive) には多くの学者が、さまざまな分類をしている。最も新しいものでは村田勇三郎氏が次の六つのテストにもとずいて大きく三つに分類している<sup>6)</sup>。

1. 不定詞内を受身にすることができるか否か
2. To 不定詞の前に存在の there を挿入できるか否か

\*九州大学医療技術短期大学部

3. To 不定詞の意味上の主語の前に for を補えるか否か
4. 主文を受身にすることが可能か否か
5. 主文の主語と不定詞の主語が同一の場合、不定詞の意味上の主語を省略することができるか否か
6. 再帰代名詞使用の可否

この六つのテストにもとずき次の三つのグループに分類する。

A. want タイプ I want him to be honest.

B. believe タイプ

I believe him to be honest.

C. force タイプ

I forced him to be honest.

A タイプは対格付き不定詞全体を目的語とし、B タイプは動詞の後の語を目的語として to 以下の不定詞の部分を補語と考える。C タイプは動詞の後の語を間接目的語とし to 以下は直接目的語と考える。つまり A タイプは伝統文法でいう三文型、B タイプは五文型、C タイプは四文型である。know, believe は B タイプに属する。これらの動詞の後の目的語は認識作用の際の認識の対象と言える。一方不定詞は対象に対する叙述つまり補語と言える。換言すれば know, believe の持つ認識構造がこのような目的語、補語という統語構造を生み出したと言える。

### 3. Believe の意味と統語現象

Believe の認識の仕方の相違にもとずき意味の相違が、believe の統語現象とどのようにかわっているかを、中右実氏のいう既定的前提 (anaphoric presupposition)<sup>7)</sup>、補文化子 that の出沒<sup>8)</sup>、交代名詞 it と so、中野弘三氏のいう non-factive 1, non-factive 2<sup>9)</sup>、について検討してみることにする。

#### 3.1 Anaphoric Presupposition について

ある事柄の知識 (概念・命題) が、発話の時点で先立って、あらかじめ確定した話題として、話し手の意識のなかにあるとき、その知識は既定的である。

この定義によれば、既定性があるということ

は、あらかじめ発話の時点で先立って認識の対象に対して話者が確定した知識を持つことを意味する。次の that 補文には叙実的前提はないが、既定的前提はあるという。

a. I deny that mushrooms are great for diets.

b. I doubt very much that frogs have souls.

c. I just can't see that this matter is very important.

d. I'm not at all sure that John is guilty.

e. I can hardly believe that time has passed so quickly.

a. b. c. d. e. 全ての文はある事柄に対して異議申し立てをしているものである。異議申し立てをするということは、認識の対象に対して反論できるかなりの知識を持っていることを意味する。そうでなければ異議申し立てはできない。動詞 believe に関する既定性、非既定性について考えてみよう。

A: I saw Mary today. What do you think of her?

B: I believe that Mary is a fool.

A': Mary is such a fool - I saw her acting up again today.

B': I believe that Mary is a fool, but why do you have to harp on it?

中右氏によれば、B には既定性がなくその意味は I hold it as true that Mary is a fool であり、that 補文の命題の真実性を主張している。一方、B' の方は既定性があるその意味は I give credence to the idea that Mary is a fool で that 補文の命題に対して是認の態度を示す。この B における命題の真実性の主張と B' における命題に対する是認の態度は各々 believe の B II 認識と B I 認識にあたると思われる。つまり既定性が存在するということは B I 認識を持つということであり、既定性が存在しないということは B II 認識を持つということになる。

3.2 補文化子 *that* について

補文化子 *that* の出沒に関して中右氏は次のように言う。

補文化子 *that* は、その補文の命題内容が非既定的なときにかぎり省略できる<sup>10)</sup>。

安井泉氏は次のように言う。

被動目的語をとる動詞の場合には、*that* が必要であり、達成目的語をとる動詞の場合には、*that* が不要である。

*believe* の後に続く *that* 補文の *that* が省略できる場合とできない場合について検討してみる。まず *that* 補文の命題内容が非既定的というのは、3.1 で検討したように B II 認識を持つ場合である。認識の対象に対して意見又は臆見を持つ場合である。補文化子 *that* は指示的意味 (*demonstrative meaning*) を持つと言われる<sup>11)</sup>。B II 認識は確実性に問題があり、明確な指示的意味を持つ補文化子 *that* とは矛盾する。既定性のある場合には B I 認識であるため指示的意味を持つ補文化子 *that* をとって矛盾しない。次に安井氏によれば、*believe* の後の *that* 補文が被動目的語 (*affectum object*) である場合には補文化子 *that* が必要であり、達成目的語 (*effectum object*) となる場合には不要となる。被動目的語というのは話者の動作に先立って存在しているものである。したがって話者が *believe* という語を発する前に認識の対象である目的語となる物又は状態に対して話者は十分な知識—認識—を得ていると考えられる。これはまさに B I 認識である。一方達成目的語は動作が完了してはじめて存在するものである。話者は *believe* という語を発する前には、認識の対象に対して十分確実な知識を得ていないということが考えられる。「SはPであると思う」という程度の認識である。これは B II 認識にあたる。I *believe* (*that*) *Mary is kind* という文を検討してみよう。話者に *Mary* が親切であるという明確な認識があれば、*believe* は B I 認識の意味となる。*Mary* が親切であるという事実が存在していて話者はそれを十分に認識していることになる。つまり *that Mary is kind* という補文は被動目的語と解釈

できる。したがって補文化子 *that* は省略できない。一方 B II 認識の場合には *Mary* が親切であるという事実に対する認識は十分でない。現在は十分な認識がなく将来その認識が達成されることが考えられる。このように考えると B II 認識の *believe* はこの場合には達成動詞であり、*that Mary is kind* という補文は達成目的語と考えられよう。したがってこの場合補文化子 *that* は省略できる。

次にこのような *believe* の用法が具体的に文学作品に使用されている例を提示しよう。

1. I *believe* she was scarcely seventeen when she was married to him : and he was barely one - and - twenty.
2. I think aunt Fanny may have been mistaken in *believing* that my mother never thought of her husband and child just because she never spoke about them.

いずれも Gaskell 夫人の短編 *The Half - Brothers* からとったものである。1 の場合、彼女 (母親) が結婚した当時 17 才になっていたかどうかははっきり確認できない。つまり補文の内容に十分な認識が持てないので補文化子 *that* は省略されている。一方 2 の方ではおばの Fanny が、母親が夫、子供のことを全然口にしないので母親が夫や子供のことをすっかり忘れてしまったと、確信したために誤解が生じる。この確信を持つという認識は B I 認識である。したがって補文化子 *that* は省略できない。次は Walter M. Stern の *A Brief History of England* の Religion の章からとったものであるが、*believe* が B I 認識の意味であることは明瞭である。

Protestants split among themselves : there were those who followed the teaching of the Church , Others who were guided 'by' their individual conscience , and those who *believed* that salvation depended on God's inscrutable will predetermined before they had even been born .

3.3. believe に続く文代名詞 it と so について

Cushing によれば, it は [+ definite ] の補文の代名詞形であり, so は [- definite ] の補文の代名詞形である<sup>12)</sup>。Kiparskys は factive clause も, non-factive clause も pro-form として it をとるが non-factive clause のみ pro-form として so をとると主張する<sup>13)</sup>。中右氏は it は既定的命題に代わる定代名詞なのに対し, so は非既定的命題に代わる不定代名詞であると主張する<sup>14)</sup>。中野弘三氏は non-factive predicates には二種類あって, その補文が it で代名詞化される non-factive predicates 1 (NF1) と so で代名詞化される non-factive predicates 2 (NF2) があると言う。これを要約すると次のようになる。

it をとる場合

1. 補文は [+ definite ] の性質を持つ
2. factive clause 又は non-factive clause の代名詞化
3. 既定的命題の代名詞化
4. non-factive predicates 1 の補文の代名詞化

so をとる場合

5. 補文は [- definite ] の性質を持つ
6. non-factive clause の代名詞化
7. 非既定的命題の代名詞化
8. non-factive predicates 2 の補文の代名詞化

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. の要約を, believe に関して検討してみることにする。補文が [+ definite ] の性質を持つのは補文の内容が明確であることを意味する。(したがって [+ definite ] の補文をとる動詞は, 補文の真偽に対して, 主語がある決まった態度 (a definite stance) をとる。このような動詞は [+ stance ] の素性を持つと Cushing は指摘する。これに対して [- definite ] の補文をとる動詞は, 補文の真偽については態度を明らかにしない動詞で [- stance ] の素性を持つ。believe は [± stance ] の素性を持つ動詞で [+ stance ] の場合は「信ずる」, [- stance ] の場合は

「思う」となる<sup>15)</sup>。換言すれば, [+ stance ] の場合は B I 認識にあたり, [- stance ] の場合は B II 認識にあたる。Kiparskys によれば factive clause は全て it で代名詞化され, non-factive clause の中にも it で代名詞化される場合のあることを指摘している<sup>16)</sup>。non-factive clause が it で代名詞化されるのは, 中野弘三氏の言う non-factive predicates 1 の補文が代名詞化された場合にあたると考えられる。so で代名詞化されるのは non-factive predicates 2 の補文の場合と言える。中野氏も non-factive predicates 1 の補文は it で, non-factive predicates 2 の補文は so で代名詞化されると指摘している。ところで factive clause とは話者が, その内容を fact 又は truth と考えるものである。動詞 know は factive verb であるが, この fact, truth を十分に認識している状態を表わす。中右氏も factive verb は既定動詞であるから, その that 補文は叙実的であるのみならず, 既定的であると指摘している<sup>17)</sup>。したがって it が既定的命題を表わす定代名詞であることも理解できる。以上の it をとる場合の様々な統語現象の検討から, it と異なって [- definite ] の素性を持つ補文, 非既定性を持つ補文, non-factive clause の代名詞化に so が現われるのは B II 認識の場合であることが理解できる。

次の英文を検討してみよう。

9. I can no longer believe that John is brilliant.

10. I believe that John is brilliant.

9, 10 の補文はどちらも it によって代名詞化ができるが, so によって代名詞化できるのは 10 のみであると中右氏は指摘する。

11. I can no longer believe *it*.

12. I believe *it*.

13. \*I can no longer believe *so*.

14. I believe *so*.

9 の場合 John が切れ者でないと否定する訳であるから, 話者は John という人物に対して十分な認識を持っていることが理解される。一方 10 の場合は John が切れ者であるという十分

な認識を持っている場合とそうでない場合が考えられる。つまり9の believe はB I 認識の意味であるが、10はB I 認識の意味とB II 認識の二つが考えられる。このことは9が it のみで代名詞化され、10が it と so の両方で代名詞化されることの説明になる。

#### 4. おわりに

統語現象の基盤には意味的性質の支えが存在すると思われる。その意味的性質は認識動詞の場合、認識対象に対する認識の仕方によって生ずると考えられる。本稿では認識動詞 believe の認識の仕方と意味との関係を分析し、それにもとずいて believe の持つ様々な統語現象の説明を試みた。Anaphoric Presupposition, Factivity, It, So による pronominalization, 補文化子 that の出沒, このような統語現象は認識動詞 believe の認識の仕方と関係のあることが明らかになった。他の認識動詞とそれにかかわりのある統語現象の研究は他日を期したい。

- 1) 紫田徹士編, 1972:『アンカー英和辞典』学習研究社, 東京.
- 2) 藤永保, 1982:『認識の形成』(講座・現代の心理学5)小学館. 東京. P.5.
- 3) 下中邦彦編, 1976:『哲学辞典』. 平凡社. 東京. P. 1071
- 4) 稲垣良典, 1981:『知ることと信じること』勁草書房. 東京. PP. 14 ~ 17.
- 5) 稲垣良典, *op. cit.*
- 6) 村田勇三郎, 1981:『機能英文法』. 大修館. 東京. PP. 41 ~ 50.
- 7) 中右実, 1981:“変形と意味の原理”英語青年, Vol. CXXVII. No. 7. PP.426 ~ 430.
- 8) 安井泉, 1981:「補文化子 that の出沒」『現代の英語学—安井稔博士還暦記念論文集』. 開拓社. 東京. PP.181 ~ 191.
- 9) 中野弘三, 1973:“Non-factive について”英語青年, Vol. CXIX. No. 5. PP. 291 ~ 292.
- 10) 中右実, *op. cit.*, P. 427.
- 11) 飯田満良, 1981:「不定詞構文の機能的分析」『現代の英語学—安井稔博士還暦記念論文集』. 開拓社. 東京. PP. 288 ~ 298.
- 12) 安井稔編, 1975:『新言語学辞典』. 研究社. 東京. PP. 570 ~ 571.
- 13) Kiparsky, P. and C. Kiparsky., 1971:“Fact” *SEMANTICS*, ed. Steinberg and Jakobovits, Cambridge. PP.345 ~ 369.
- 14) 中右実, *op. cit.*, P. 428.
- 15) 安井稔編, *op. cit.*
- 16) Kiparsky, P. and C. Kiparsky, *op. cit.*, P. 362.
- 17) 中右実, *op. cit.*, P. 428.